

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第28期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ウイルテック
【英訳名】	WILLTEC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮城 力
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区東三国四丁目3番1号
【電話番号】	(06)6399 - 9088
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 剛
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区東三国四丁目3番1号
【電話番号】	(06)6399 - 9088
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 渡邊 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第28期有価証券報告書より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第26期	第27期	第28期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	20,001,644	22,899,832	24,800,629
経常利益	(千円)	994,156	939,870	1,175,533
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	746,533	649,625	765,061
包括利益	(千円)	746,533	648,106	763,436
純資産額	(千円)	4,099,345	4,679,801	6,225,878
総資産額	(千円)	9,099,528	9,711,788	11,011,641
1株当たり純資産額	(円)	799.87	913.13	1,027.63
1株当たり当期純利益	(円)	156.76	126.76	146.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	138.53
自己資本比率	(%)	45.1	48.2	56.5
自己資本利益率	(%)	20.1	14.8	14.0
株価収益率	(倍)	-	-	4.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	815,059	655,211	643,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	252,203	200,181	153,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	66,600	214,410	409,580
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,964,912	3,204,690	4,103,345
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,698 (1,509)	3,385 (1,366)	3,827 (1,139)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、第28期は、当社株式が2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、新規上場日から連結会計年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第26期及び第27期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。

5. 当社は、2019年9月19日開催の取締役会決議により、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (千円)	9,760,546	10,337,159	11,427,831	16,022,071	17,546,831
経常利益 (千円)	392,254	410,954	499,935	626,990	1,015,549
当期純利益 (千円)	101,006	107,196	458,272	429,847	686,016
資本金 (千円)	98,000	98,000	98,000	98,000	98,000
発行済株式総数 (株)	1,211,700	1,211,700	1,211,700	1,211,700	6,058,500
純資産額 (千円)	1,927,047	1,987,938	2,479,990	2,842,188	4,310,844
総資産額 (千円)	4,078,740	4,813,200	5,687,656	6,694,548	7,686,743
1株当たり純資産額 (円)	2,039.20	2,103.64	483.90	554.57	711.54
1株当たり配当額 (円)	47.00	67.00	71.00	140.00	141.00
(うち1株当たり中間配当額)	(24.00)	(26.00)	(35.00)	(30.00)	(121.00)
1株当たり当期純利益 (円)	106.89	113.44	96.23	83.87	131.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	124.22
自己資本比率 (%)	47.2	41.3	43.6	42.5	56.1
自己資本利益率 (%)	5.3	5.5	20.5	16.2	19.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	4.6
配当性向 (%)	44.0	59.1	14.8	33.4	33.7
従業員数 (人)	1,533	1,638	2,040	2,865	3,147
(外、平均臨時雇用者数)	(1,445)	(1,215)	(1,179)	(1,120)	(912)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,230
最低株価 (円)	-	-	-	-	601

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期から第27期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。また、第28期は、当社株式が2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、新規上場日から事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第24期から第27期まで株価収益率については、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できないことから記載しておりません。

4. 第24期から第28期までの株主総利回り及び比較指標については、当社株式が2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、2020年3月6日をもって東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。

7. 第26期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
なお、第24期及び第25期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。
8. 当社は、2019年9月19日開催の取締役会決議により、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第28期の1株当たり配当額141円は、中間配当額121円と期末配当額20円の合計となります。2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額121円は株式分割前の配当額(株式分割を考慮した場合の中間配当額は24.2円)、期末配当額20円は、株式分割後の配当額となります。(株式分割を考慮した場合の1株当たり年間配当額は44.2円となります。)

2【沿革】

- 1992年4月 株式会社アイピーエヌを大阪府門真市に設立。製造請負事業を開始
- 2003年4月 株式会社アイピーエヌが株式会社ジャパנקリエイト関西に商号を変更
- 2003年8月 株式会社ジャパנקリエイト関西が一般労働者派遣事業・有料職業紹介事業の許可を取得し、労働者派遣事業を開始
- 2004年3月 株式会社ジャパנקリエイト関西が製造派遣事業を開始
- 2004年5月 外国人技能実習生の受入を目的として、大阪市淀川区に電子・機械部品製造事業協同組合を設立（現持分法適用関連会社）
- 2004年10月 株式会社ジャパנקリエイト関西が株式会社ウイルテックに商号を変更
- 2004年10月 関東地方での事業拡大を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社エフオーエスの全株式を取得し、子会社化
- 2004年10月 管理業務の内製化を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ジェイシーアイ（現株式会社ウイルハーツ）の全株式を取得し、子会社化（現連結子会社）。障がい者支援事業を開始
- 2005年1月 中国での事業展開を目的として、株式会社ウイルテックが威璐特上海商務諮詢有限公司を中国上海市に設立
- 2005年3月 株式会社エフオーエスが大阪市淀川区に本社を移転
- 2005年3月 技術者派遣事業への進出を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ワット・コンサルティングの全株式を取得し、子会社化（現連結子会社）。技術者派遣事業を開始
- 2005年6月 株式会社ワット・コンサルティングが大阪市淀川区に本社を移転
- 2005年7月 九州地区における製造請負・製造派遣事業の強化を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ウイルテック九州を福岡市博多区に設立
- 2006年3月 会社としての環境配慮姿勢を鮮明にすることを目的として、株式会社ウイルテックがISO14001認証を取得
- 2007年6月 株式会社ジェイシーアイが株式会社ウイルハーツに商号を変更
- 2007年8月 事業整理を目的として、威璐特上海商務諮詢有限公司を株式会社ボスコインターナショナルに売却
- 2008年5月 事業整理を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ウイルを会社分割により大阪市北区に設立
- 2009年4月 経営管理効率の向上を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社エフオーエスを吸収合併
- 2009年4月 第一次産業への進出を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社宮崎ウイルファームを設立（現連結子会社）。畜産業を開始
- 2009年7月 株式会社ワット・コンサルティングが東京都中央区に本社を移転
- 2009年11月 事業整理を目的として、株式会社ウイルの一般派遣事業を株式会社ワット・コンサルティングへ事業譲渡
- 2009年11月 事業整理を目的として、株式会社ウイルを解散
- 2011年4月 株式会社ウイルテックが大阪市淀川区に本社を移転
- 2012年4月 株式会社ウイルハーツが大阪市淀川区に本社を移転
- 2012年4月 株式会社ウイルテックにて修理サービス事業を開始
- 2013年4月 技術者の育成を目的として、株式会社ワット・コンサルティングが東京都中央区に東京研修センターを開設
- 2013年10月 経営管理効率の向上を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ウイルテック九州を吸収合併
- 2014年5月 電子・機械部品製造事業協同組合が大阪府門真市に主たる事業所を移転
- 2014年10月 受託製造事業への進出を目的として、株式会社ウイルテックがパナソニックデバイス販売テクノ株式会社（現デバイス販売テクノ株式会社）の全株式を取得し、子会社化（現連結子会社）。受託製造事業及び電子部品卸売事業を開始
- 2014年10月 パナソニックデバイス販売テクノ株式会社がデバイス販売テクノ株式会社に商号を変更
- 2015年12月 株式会社ウイルテックがハノイオフィスベトナム・ハノイ市に開設
- 2016年6月 株式会社ウイルテックがマンマー国立タウンジー技術大学にて日本語教育講座を開講し、海外事業を開始
- 2018年2月 ベトナムにおける海外事業の強化を目的として、株式会社ウイルテックがWILLTEC VIETNAM Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
- 2018年4月 経営効率の向上を目的として、株式会社ウイルテックが株式会社ワット・コンサルティングの機電系技術者派遣事業を事業譲受
- 2018年4月 株式会社ウイルテックが製造事業における品質の向上を目的として、ISO9001認証を取得

- 2018年 6月 ミャンマーにおける海外事業の強化を目的として、株式会社ウイルテックがWILLTEC MYANMAR Co., Ltd.を設立（現連結子会社）
- 2018年 6月 技術者の育成を目的として、株式会社ウイルテックが大阪府豊中市に大阪研修センターを開設
- 2019年 3月 技術者の育成を目的として、株式会社ワット・コンサルティングが福岡市博多区に福岡研修センターを開設
- 2019年 7月 人材の育成を目的として、株式会社ウイルテックが大阪市北区に大阪キャリア開発センターを開設
- 2020年 3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ウイルテック）、連結子会社6社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、「マニファクチャリングサポート事業」、「コンストラクションサポート事業」及び「EMS事業」を営んでおります。マニファクチャリングサポート事業では、製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業を主たる事業としております。コンストラクションサポート事業では、建設系技術者派遣事業を行っております。EMS事業では、受託製造事業及び電子部品卸売事業を行っております。その他としては、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を行っております。

当社グループの各事業の内容は次のとおりであります。

なお、次の事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) マニファクチャリングサポート事業

マニファクチャリングサポート事業は以下の3つの事業により構成されており、すべて当社（株式会社ウイルテック）の営む事業であります。

製造請負・製造派遣事業

製造請負とは、メーカーを顧客として、一般的に顧客の工場等の一部を借受け、事業所を設置し、顧客と契約した物を製造する事業であります。製造業務を請け負う会社を請負会社、物の製造を依頼する会社を発注者、請負事業に従事する者を請負労働者と呼びます。請負労働者は、請負会社と雇用契約を結び、指揮命令も請負会社から受けます。発注者より指揮命令を受けない点が、製造派遣との大きな違いとなっております。製造請負は労働者派遣事業には該当しないため、労働者派遣法（注）の適用対象外となります。請け負う業務の範囲は、物の溶接、鋳造、加工、組立て、洗浄、塗装、運搬等と幅広く、製造物も電子部品、民生用電気製品、産業用機械製品など多岐に渡ります。

製造派遣とは、人材派遣会社に登録している者を、取引先の事業所へ派遣し、派遣先の担当者の指揮命令のもとで労働サービスを提供する労働者派遣事業の一形態であります。メーカーを顧客として、顧客工場等へ人材を派遣し、物の製造等の業務に従事させ、労働サービスを提供する事業を行っております。2004年3月の労働者派遣法改正で解禁された派遣の形態であり、労働者派遣法の適用を受けます。物の製造の業務は、製造請負と同じく、物の溶接、鋳造、加工、組立て、洗浄、塗装、運搬等と幅広く、派遣先も電子部品、電気製品の製造ラインなど業種を問わず多種多様であります。事業の特徴として、派遣労働者は派遣元と雇用契約を結びますが、派遣労働者に指揮命令をするのは派遣先である点が挙げられます。当社グループは、労働者派遣法の適用を受け、派遣労働者を保護するために様々な取り組みをする義務があります。

（注）労働者派遣法の正式名称は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」であり、派遣労働者の保護を目的とした法律であります。

機電系技術者派遣事業

人材派遣会社に登録している者を、取引先の事業所へ派遣し、派遣先の担当者の指揮命令のもとで労働サービスを提供する労働者派遣事業の一形態であります。主にエレクトロニクス・機械等の設計関連に秀でた技術を持つ人材を派遣し、労働サービスを提供する事業を行っております。産業機械・装置メーカー、民生機器メーカー等を顧客として、機械、電気・電子、組込・制御等の開発、設計技術を提供します。技術者のことを、技能社員やエンジニアと呼ぶこともあります。当社グループは、労働者派遣法の適用を受け、派遣労働者を保護するために様々な取り組みをする義務があります。

修理サービス事業

破損し、不具合の発生した製造物を補修・修理するサービス業態であります。法人、個人を顧客として、主に太陽光発電の電源設備やコーヒーメーカー等の電気機器の訪問修理事業を行っております。

(2) コンストラクションサポート事業

コンストラクションサポート事業は、連結子会社である株式会社ワット・コンサルティングの営む事業であります。

建設系技術者派遣事業

人材派遣会社に登録している者を、取引先の事業所へ派遣し、派遣先の担当者の指揮命令のもとで労働サービスを提供する労働者派遣事業の一形態であります。主に建築・土木等の設計関連に秀でた技術を持つ人材を派遣し、労働サービスを提供する事業を行っております。建設業者を顧客として、建築・土木・電気設備等の設計技術を提供します。技術者のことを、技能社員やエンジニアと呼ぶこともあります。当社グループは、労働者派遣法の適用を受け、派遣労働者を保護するために様々な取り組みをする義務があります。

(3) EMS事業

EMS事業は以下の2つの事業により構成されており、すべて連結子会社であるデバイス販売テクノ株式会社の営む事業であります。

受託製造事業

電子機器等の受託生産を行う事業を言います。一般に受託製造事業は少品種大口ロットの大量生産型と、多品種小ロットの試作対応型とに分けられますが、当社グループは後者の多品種小ロット型の受託製造事業を営んでおります。主として、電気機械等に用いられるプリント基板の実装工程等を受託し、生産活動を行っております。

電子部品卸売事業

生活家電などの民生品を製造する電機メーカー、製品を製造する機械・装置といった産業機械を製造する電機メーカーなどに対して、電子部品メーカーより購入した電子部品を販売する事業であります。流通業の一つであり、これを営む会社は電子部品商社とも呼ばれます。

(4) その他

障がい者支援事業

障がい者支援事業は、連結子会社である株式会社ウイルハーツの事業であります。「障害者の雇用の促進等に関する法律」上の特例子会社として認定を受けており、雇用促進を図るための事業を展開しております。現在は印刷事業、Web制作事業及びシェアードサービス事業を行っております。障がい者には様々な人がおり、それぞれに得意不得意が異なりますので、一律に作業の効率化や生産性の向上を求めるのではなく、その特性に合った仕事を創り出すことを方針としております。

畜産業

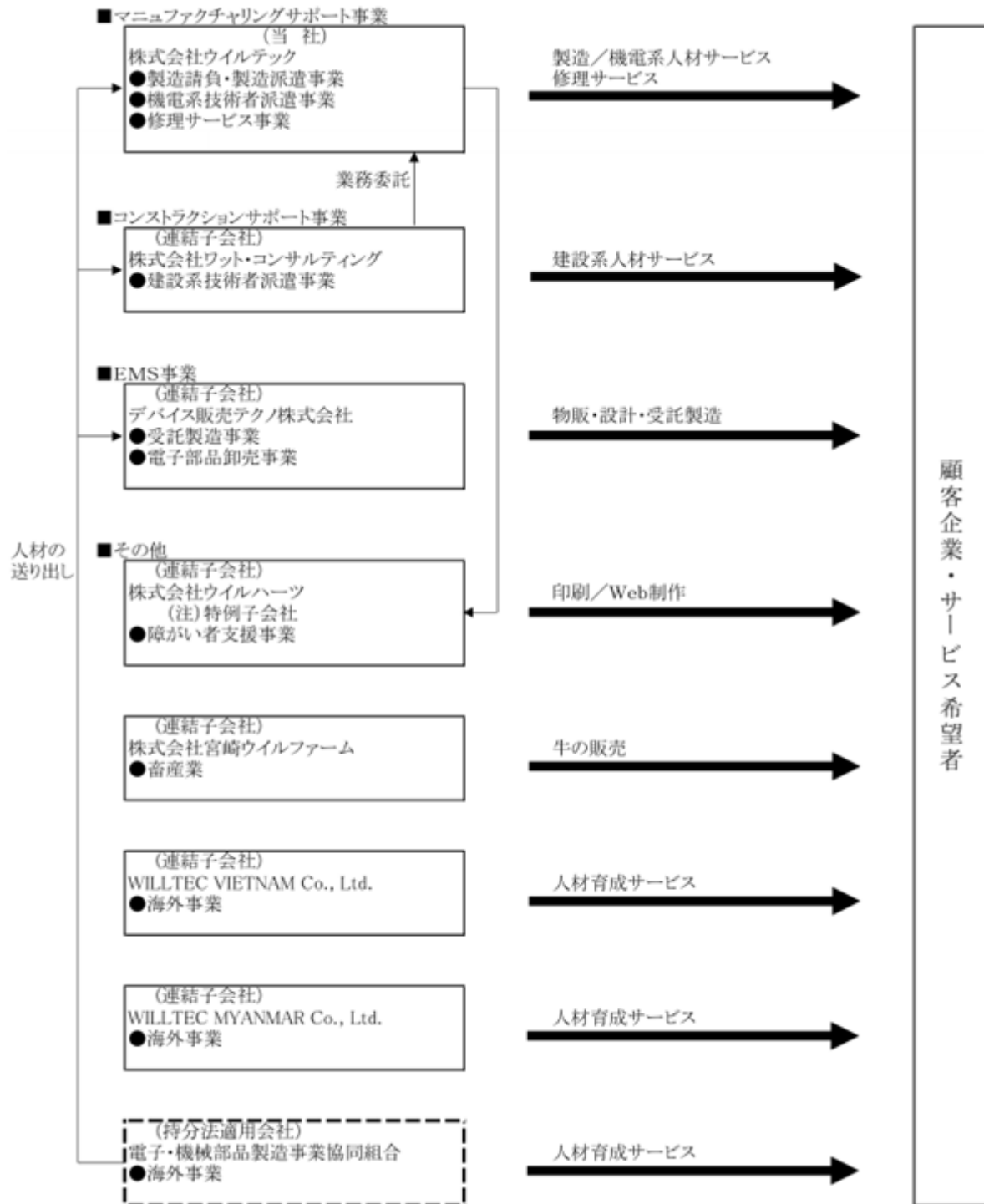
畜産業は連結子会社である株式会社宮崎ウイルファームの事業であります。宮崎県において、国産黒毛和牛の繁殖、子牛の販売を行っております。

海外事業

連結子会社WILLTEC VIETNAM Co., Ltd.、WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.はそれぞれベトナム、ミャンマーにおいて人材コンサルティング事業と教育コンサルティング事業を営んでおります。ベトナムのハノイ工科大学、ミャンマーのタウンジー技術大学と提携し、海外の優秀な技術者を獲得できるつながりを有していることが事業の特徴であると考えております。

電子・機械部品製造事業協同組合は、外国人技能実習生の受入・教育事業を行っております。一次受入機関としての役割を担っており、当社グループが様々な国から研修生を受け入れるには必要不可欠であります。事業内容は、外国人技能実習生に日本語教育や生活習慣の講習を受講させ、当社グループに送り出すことであり、一次受入機関と受入企業が同じ企業グループであるということが、外国人技能実習生の安心感につながり、人材の獲得に寄与しております。

[事業系統図]



(注) 「障害者の雇用の促進等に関する法律」(厚生労働者)に基づく特例子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ワット・コンサル ティング (注)3.6	東京都中央区	50,000	コンストラク ションサポート 事業	100.0	当社へ管理部門業務を一部 委託 役員の兼任3名
デバイス販売テクノ株式 会社 (注)3.6	東京都大田区	98,000	E M S 事業	100.0	当社から資金の借入 役員の兼任2名
株式会社ウイルハーツ (注)3	大阪市淀川区	10,000	その他 (障がい者支援 事業)	100.0	当社へ管理部門業務を一部 委託 当社から印刷物の作成等を 一部受託 役員の兼任2名
株式会社宮崎ウイル ファーム (注)3	宮崎県宮崎市	10,000	その他 (畜産業)	100.0	当社へ管理部門業務を一部 委託 当社から資金の借入 役員の兼任2名
WILLTEC VIETNAM Co., Ltd. (注)3	ベトナム国ハノ イ市	千ドン 5,992,081	その他 (海外事業)	100.0	海外人材の育成及び当社へ の紹介 役員の兼任1名
WILLTEC MYANMAR Co., Ltd. (注)3.4	ミャンマー国ヤ ンゴン市	千米ドル 270	その他 (海外事業)	100.0 (1.0)	海外人材の育成及び当社へ の紹介
(持分法適用関連会社) 電子・機械部品製造事業 協同組合 (注)4.5	大阪府門真市	1,700	その他 (海外事業)	30.8 (23.1)	当社へ外国人技能実習生の 送り出し 役員の兼任2名

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 電子・機械部品製造事業協同組合への出資比率については、出資口数の比率ではなく、中小企業等協同組合法の定めに基づいた議決権比率を記載しております。
6. デバイス販売テクノ株式会社及び株式会社ワット・コンサルティングにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等 (千円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
デバイス販売テクノ株式会社	3,623,502	70,925	47,307	1,361,969	2,336,804
株式会社ワット・コンサルティング	3,542,236	163,436	116,748	1,015,478	1,458,261

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
マニュファクチャリングサポート事業	3,103 (910)
コンストラクションサポート事業	551 (178)
E M S 事業	84 (28)
報告セグメント計	3,738 (1,116)
その他	45 (21)
全社(共通)	44 (2)
合計	3,827 (1,139)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,147 (912)	38.2	4.0	3,125,337

セグメントの名称	従業員数(人)
マニュファクチャリングサポート事業	3,103 (910)
全社(共通)	44 (2)
合計	3,147 (912)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社のみ労働組合が結成されており、当社以外の会社では労働組合は結成されておりません。いずれの会社においても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念、グループビジョン及び経営方針

経営理念

当社グループは以下の文章をグループ経営理念として掲げております。

「私たちは「人との出会い」を大切に、
共に過ごす時間の中で、共に学び、共に成長しながら
豊かな社会の創造に邁進し、
「笑顔が溢れる社会づくり」に貢献する。」

グループビジョン

当社グループは「Rise for it」というグループビジョンのもと、これまで主として製造請負・製造派遣事業・技術者派遣事業といったものづくりに関わる労働サービスの提供をし、また電子部品卸売業・受託製造事業・修理サービス事業といった電子機器に関連する事業へも進出してきました。

このグループビジョンには、人々の毎日がより豊かなものとなるように、“ものづくり”を支援する会社として地球環境・お客様・従業員など、さまざまな「it」を向上させられる存在でありたいという思いが込められております。

経営方針

当社グループは以下の文章をグループ経営方針として掲げております。

「千変万化
私たちは変化し続ける社会環境に対して
常に新たな挑戦を行い、お客様に感動を与える事を
使命として活動し続ける」

(2) 経営戦略

当社グループは、中期経営計画において2020年3月期までの期間を「成長のための事業基盤構築期」と位置付けております。事業基盤構築のための具体的なグループ戦略は以下の通りであります。

事業セグメントの明確化

進出する事業領域を事業セグメントとして定め、セグメントに経営組織を一致させることで、機動的な事業運営を目指します。

競争優位性の確保

常に変化をしていく事業環境のなか、当社グループが属する製品生産やサービス提供の一連のバリューチェーンにおいて、各事業の強みは何なのかを常に考え、競争優位性を維持することを目指します。

新規事業の開発

海外事業など今まで進出していなかった事業領域へ積極的に進出することを目指します。

製造請負のパッケージ化の推進

製造請負に必要な法務、管理技術に加え、種々のオペレーションノウハウをとりまとめ、製造請負のパッケージ化の推進を目指します。

(3) 目標とする経営指標

当社グループが重視する経営指標は、売上高、経常利益であります。売上高の伸長、売上高経常利益率の改善を経営上の重要課題として捉えております。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による各国の生産活動の停滞により、2020年2月後半より海外案件の減少、同年3月後半より国内案件の減少が顕著化し、当社グループにおいて新型コロナウイルス感染拡大による影響が発現いたしました。しかし、このような環境下においても当社グループの主要顧客であるIoT及び5G関連企業の製造は減産することなく好調に推移いたしましたので、当連結会計年度の経営成績に与える影響は限定的となりました。

日本においては2020年5月25日に緊急事態宣言が解除され、海外においても経済活動も再開が報道されております。世界規模でのサプライチェーンの復活が望まれておりますが、新型コロナウイルス感染拡大第2波の発生が危惧される中、依然として予断が許されない状況であります。

当社グループは、従業員の健康を第一とし、感染防止のため、在宅勤務を推奨し、手洗い及び消毒及びマスクの着用等の励行を行っております。外勤者に対しては、取引先の取組に準じ感染拡大の防止に努めております。

アフターコロナの社会は、従来の社会構造を大きく変革すると考えられます。絶えず変化を続ける社会環境を注視しつつ、成長が見込まれる産業への積極的な営業活動に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の確保

現在日本では少子高齢化による労働人口の減少のため、有効求人倍率が全国的に上昇傾向にあります。あらゆる産業において労働力不足が進行しており、人材確保が困難となりつつあります。また、採用のコストも増加しつつあります。

このような環境のもと、当社グループは十分な人材を効率的に確保するために、採用システムの改善、派遣事業・請負事業のマッチングの強化を進めております。具体的には、応募者へ応募案件以外にも複数の選択肢を提示することで、応募者に最もマッチする案件にて採用をする仕組みを構築し、実施すること、24時間対応の採用システムを導入し、365日対応のコールセンター受付やWeb面接を実施すること、採用後のフォロー体制としてキャリアコンサルタントを配置し、定着率の向上に努めること、自社求人サイト「製造サービスの仕事」を作成し、多様な採用チャネルを構築することなどを行っております。

労働者派遣法の改正対応

2015年に労働者派遣法が改正されました。同改正は、派遣労働者の保護と派遣業界の健全な発展を目的としており、労働者派遣事業の許可制への一本化、労働者派遣の期間制限の見直し、キャリアアップ措置等が定められております。派遣元である当社グループは、派遣労働者のキャリア形成を支援する義務を負いますが、これを人材教育と人材定着の機会と捉え、教育・研修・カウンセリング・フォローを充実させてまいります。

顧客業種の分散

2020年3月期における連結売上高の70.7%はマニファクチャリングサポート事業の売上であります。また、その顧客は26.4%が電子部品・デバイス等メーカー、23.2%が情報通信機械器具メーカー、13.5%が電気機械器具メーカーであります。特定業界の好不況の波に経営成績が影響を受けやすいことから、経営の安定性を高めるため、他の製造業の顧客の開拓と、コンストラクションサポート事業及びEMS事業の積極的展開を進めてまいります。

感染症への対応

当社グループの人財である従業員への感染拡大防止のため、代表取締役社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策本部を設置し、感染症への対応指針を作成し全従業員に対して周知徹底させるなど感染予防に努めております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項につき、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は、以下の通りであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要と認識しているリスク)

(1) 許認可及び法的規制について

当社グループのマニファクチャリングサポート事業及びコンストラクションサポート事業は、主として製造請負・製造派遣事業、技術者派遣事業にて構成されております。製造請負事業については、管轄省庁の許認可を必要とせず、製造派遣との区分が明記された「厚生労働省告示第518号（旧労働省告知第37号）」に則り、事業を運営しております。製造派遣事業及び技術者派遣事業は、労働者派遣法に準拠して厚生労働大臣からの「労働者派遣事業許可」を受けて事業を運営しております。当該許可は5年ごとの更新を行っております。

当社グループはコンプライアンスの徹底を図っており、関係法令の教育、周知に努めているため、本書提出日現在で当社グループが認識している限り、これら許認可等の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、万が一法令違反等が発生し、許可欠格事由に該当した場合、付された許可条件に違反した場合、労働者派遣法若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反した場合（労働者派遣法第14条）には、監督官庁による許認可の取消し等の処罰により、当社グループの事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの許可・届出状況

会社名	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の番号	取得年月	有効期限
株式会社ウイルテック	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派 27-180027	2003年 8月	2021年 7月31日
株式会社ワット・コンサルティング	労働者派遣事業許可	厚生労働省	派 13-304593	2009年11月	2022年10月31日

(2) 情報セキュリティについて

当社グループの個人情報や顧客情報は主にファイルサーバーに保管されておりますが、アクセス権限の適切な設定により閲覧者を制限することで、セキュリティを確保しております。個人情報につきましては、適切に管理するため、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、個人情報管理基本規程等に則り社内管理体制を整備しております。顧客情報につきましては、当社グループの従業員が、取引先企業の生産計画や製品の製造に関する機密情報に接する場合があります。これらの取引先情報が第三者に漏洩しないように、情報セキュリティ管理規程等に則り、従業員に適切な教育を施し、社内管理体制を整備しております。しかし、万が一これらの情報が漏洩した場合には、損害賠償等の法的責任を追及される可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(重要と認識しているリスク)

(1) 人材投資について

当社グループは、長期的な成長を目指して経営をしており、そのための新規事業開拓に注力しております。新規事業を推進するための人材投資を先行して強化しており、短期的な財務成果より投資を優先することがあります。採用人材の多様性、育成機会を担保する等、人材投資の効果向上を図っておりますが、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 社員の定着について

当社グループは、製造請負・製造派遣事業、技術者派遣事業など主として人材サービスを展開しており、事業の発展のためには、当社グループへの人材の採用と定着が重要な位置を占めております。当社グループでは、Web面接を導入する等採用力向上の取組みを行い、また自社の研修センターを設け、研修を強化することで定着率の向上を図っております。しかし、労働市場の状況によっては、当社グループが必要とする人材を当社グループが計画通りに採用または定着が進まず、十分な人材を確保できない可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 無期雇用社員について

当社グループは、法令を遵守し派遣社員の無期雇用社員化を促進しております。顧客との派遣契約や請負契約が終了した場合、無期雇用社員には職場異動等により働く場所を確保します。しかしながら、就業場所の確保ができない場合には、無期雇用社員の雇用維持費用が発生し、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 同一労働同一賃金の導入について

当社グループは労働者派遣事業を営んでおりますが、「働き方改革実行計画」に基づくパートタイム・有期雇用労働法、労働契約法及び労働者派遣法の改正に伴い、同一労働同一賃金が導入、適用されることとなります。同一労働同一賃金は、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものであるため、当社グループにおいては、支払給与の増額や退職金の積み立て等が見込まれ、費用の増額が見込まれております。増額する費用は人件費であるため、当社グループとしては増額する費用に見合った収益の増額を顧客先企業に対して求めてまいります。その増額が計画通りに進行しない場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業界の競争激化について

当社グループが属する製造請負・製造派遣事業、技術者派遣事業は、多数の競合が存在し、またM&Aも積極的に行われる業界であります。そのため、営業面においても経営面においても事業規模の拡大を目指し、競争が激化することが予想されます。当社グループも、既存顧客のシェア拡大、新規顧客の開拓、事業計画に応じたM&Aを展開してまいります。しかしながら、競争の影響を受け、事業が想定通りに進まず、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 労働者派遣法等の改正について

2015年9月30日施行の改正労働者派遣法については、キャリア形成支援や教育訓練が義務付けられるとともに、雇用安定措置が明記されました。雇用の安定と、派遣事業の健全な発展へ向けての法改正と認識しており、無期雇用の派遣社員は期間制限なしでの雇用が可能となったことから、当社グループにとって事業機会が拡大するものと考えております。しかしながら、競争激化等により、当社グループの想定通りに需要が拡大せず、事業が進まない可能性があります。

(7) 製造物責任（PL）について

当社グループの製品には、製造物責任法（PL法）に基づくリスクが内在しております。製品の欠陥に起因して製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により補填できない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先業種の景況による影響について

当社グループの取引先企業は、電子部品、電気機器、情報通信機器関連のメーカーが中心であり、連結売上高の約63%を占めております。当社グループは当該分野で製造請負・製造派遣のノウハウを培ってまいりましたが、現状では特定業種に売上が偏った状態となっております。取引先企業の増産減産といった生産変動に対応することで取引先企業のコスト構造をより変動費化する役割を担っているため、電子部品、電気機器、情報通信機器関連分野の景況の影響を受けやすく、これらの顧客業種の市況が悪化した場合には当社グループの売上が急激に変動する等、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造拠点の海外移転について

取引先企業であるメーカーが製造拠点を海外に移転し、国内における製造拠点が減少、あるいは生産量が減少した場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造請負の請負事業者責任について

当社グループが営む製造請負事業は、取引先企業の工場構内の設備等を賃借し、事業所を設け、製品を製造する事業であります。そのため、賃借した設備の管理や製品の生産管理、在庫管理に責任を負うこととなります。当社グループは製造請負事業改善推進協議会から「製造請負優良適正事業者」の認定を受ける等製造請負事業の適正運営に努めておりますが、製造請負事業における取引先企業の設備の破損、不良品の発生等が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 労働災害等について

当社グループが営む製造請負、製造派遣、E M S では、取引先企業の工場構内あるいは自社工場において当社グループの従業員が従事しております。製造派遣は法律上、人材を取引先企業に派遣し、派遣された労働者は派遣先の指揮命令等に従うこととなり、労務管理が派遣先に委ねられます。一方、製造請負は法律上、請負事業者の指揮命令等に従いますので、労働者の労務管理は請負事業者である当社グループがその責任を負うこととなります。このように製造派遣と製造請負では労務管理の責任主体が異なり、当社グループは製造請負と自社工場にて営むE M S において責任を負うこととなります。

労働災害に関しては、基本的に労働保険の適用範囲内で解決されるものと考えておりますが、当社グループの瑕疵が原因で発生した労働災害において、当社グループが労働保険の適用を超えて補償を要求される等、訴訟問題に発展した場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害・感染症について

当社グループの従業員が就業している場所は主として工場であり日本各地に点在しておりますが、その地域において大規模な自然災害・感染症が発生した場合、工場の被災、就業維持困難、物流の停止等による工場稼働停止が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、不透明な部分がありますが、当社グループの主要顧客であるI o T 及び5 G 関連企業等がこの環境下においても好調であることから、新型コロナウイルス感染拡大による影響は限定的と考えております。ただし、海外を含め新型コロナウイルス感染拡大第2波が発生した場合は、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 疾病について

当社の連結子会社である(株)宮崎ウイルファームは、子牛の繁殖と販売を行う畜産業を営んでおります。口蹄疫など家畜の疾病が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 為替変動について

当社グループはベトナムとミャンマーに海外連結子会社を有しております。為替相場の変動は、連結決算における海外連結子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場に著しい変動が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) カントリーリスクについて

当社グループはベトナム、ミャンマーに在外連結子会社を有していることから海外各国の独自のビジネス環境を前提として事業を展開しております。海外でのビジネスには、各国の政治、経済の諸条件の変更、各種法制度の見直し等、ビジネスに大きな変動が生じる恐れがあります。当社グループは、こうした事業遂行上の環境変化に対して各国の行政窓口、取引先、各種専門家等から常に最新の情報を収集するよう努めておりますが、予期できない政治、経済の変化や自然災害、紛争の勃発などが生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,299,852千円増加し11,011,641千円（前期末比13.4%増）となりました。これは主に、現金及び預金の増加958,631千円及び売上高の増加による売上債権の増加429,027千円によるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ246,223千円減少し4,785,763千円（前期末比4.9%減）となりました。これは主に、返済等による借入金の減少336,370千円によるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,546,076千円増加し6,225,878千円（前期末比33.0%増）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益765,061千円及び配当金の支払い237,864千円に伴う利益剰余金の増加527,197千円、自己株式の処分に伴う自己株式の減少344,744千円及び資本剰余金の増加675,759千円によるものであります。この結果、自己資本比率は56.5%（前連結会計年度末は48.2%）となりました。

経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国経済は、米中貿易摩擦などの影響による輸出の伸び悩みを背景に外需が低迷傾向にある中、国内における設備投資や公共投資などの継続的な需要に支えられ内需は堅調に推移いたしました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、主要取引先である電子部品・デバイス関連分野において、世界的な半導体市場の底入れを受け市場全体としては比較的持ち直し傾向で推移いたしました。長期的には5G（第5世代移動通信システム）を利用した各種製品のさらなる実装・販売の動きにより、今後の市場に対し回復の兆しも期待されておりますが、当連結会計年度の終盤に発生した新型コロナウイルスによる事業環境への影響につきましては、2020年5月25日に緊急事態宣言が解除されたものの感染拡大第2波の発生が危惧される中、予断が許されない状況であります。

このような状況の下、当社グループは積極的な営業活動を推進すると同時に、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、経営成績の確保に努めました。

その結果、当連結会計年度における売上高は24,800,629千円（前期比8.3%増）、営業利益は1,129,922千円（同32.6%増）、経常利益は1,175,533千円（同25.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は765,061千円（同17.8%増）となりました。

アフターコロナの社会は、従来の社会構造から大きく変革すると考えられます。絶えず変化を続ける社会環境を注視し競争優位性を確保していくことが、事業を発展させていく課題であると考えています。

セグメントごとの経営成績（内部売上を含む）は、次のとおりであります。

〔マニファクチャリングサポート事業〕

当セグメントにおいては、当社が、製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業を営んでおります。

製造請負・製造派遣事業においては、主要取引先である電子部品・デバイス関連分野にて半導体を中心に市場に回復の兆しが見えたことから、受注が好調に推移いたしました。機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業においては、既存の取引先からの受注の確保及び新規取引先の開拓に努め、受注が好調に推移いたしました。その結果、売上高は17,546,831千円（前期比9.5%増）となり、セグメント利益は919,134千円（同57.5%増）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は70.7%となり、前期に比べ0.7ポイント上昇いたしました。

今後、製造請負のパッケージ化をさらに推進し、競争優位性を確保してまいります。

〔コンストラクションサポート事業〕

当セグメントにおいては、株式会社ワット・コンサルティングが、建設系技術者派遣事業を営んでおります。

建設系技術者派遣事業においては、公共投資の増加に伴い受注が好調に推移する一方で、今後の成長に向けた採用強化により人件費を中心とした費用が増加いたしました。その結果、売上高は3,542,236千円（前期比17.1%増）、セグメント利益は147,710千円（同12.2%増）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は14.3%となり、前期に比べ1.1ポイント上昇いたしました。

〔EMS事業〕

当セグメントにおいては、デバイス販売テクノ株式会社、受託製造事業及び電子部品卸売事業を営んでおります。

受託製造事業及び電子部品卸売事業においては、新規案件の確保による自社工場の稼働率上昇及び電子部品の販売強化に努めましたが、市場の低迷などにより受注が減少し、経営成績が低調に推移いたしました。その結果、売上高は3,623,502千円（前期比3.9%減）となり、セグメント利益は71,203千円（同38.0%減）となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高の比率は14.6%となり、前期に比べ1.8ポイント低下いたしました。

〔その他〕

報告セグメントに含まれない事業として、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を営んでおります。

売上高は303,669千円（前期比7.2%増）、セグメント損失は8,125千円（前期は21,579千円のセグメント利益）となりました。連結売上高に占めるその他の売上高（内部売上を除く）の比率は0.4%となり、前期に比べ横ばいとなりました。

新規事業の開発につきましては、今後の課題となっております。

セグメント	売上高		前期比増減	
	前連結会計年度	当連結会計年度	金額	増減率
	千円	千円	千円	%
マニファクチャリングサポート事業	16,022,071	17,546,831	1,524,759	9.5
コンストラクションサポート事業	3,025,370	3,542,236	516,865	17.1
EMS事業	3,772,004	3,623,502	148,502	3.9
その他（注）2	283,239	303,669	20,429	7.2
調整額（注）3	202,854	215,610	12,755	-
計	22,899,832	24,800,629	1,900,796	8.3

（注）1．上記金額には消費税等は含まれておりません。

2．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を含んでおります。

3．調整額は、セグメント間取引であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ898,654千円増加し4,103,345千円（前期末比28.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は643,475千円（前期は655,211千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,165,687千円等の増加要因があった一方で、売上高の増加に伴う売上債権の増加額429,167千円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は153,037千円（前期は200,181千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の増加額60,033千円、有形固定資産の取得による支出58,755千円及び無形固定資産の取得による支出32,908千円の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により調達した資金は409,580千円（前期は214,410千円の使用）となりました。これは主に、自己株式の売却による収入1,020,503千円の増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出336,370千円及び配当金の支払額237,864千円の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
EMS事業	1,591,815	93.8

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
EMS事業	3,770,598	97.7	764,290	99.7

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
マニファクチャリングサポート事業	17,546,831	109.5
コンストラクションサポート事業	3,542,236	117.1
EMS事業	3,623,502	96.1
報告セグメント計	24,712,570	108.3
その他	88,058	106.0
合計	24,800,629	108.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
スカイワークスフィルターソ リューションズジャパン株式会社	2,665,962	11.6	3,684,665	14.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の分析

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

ロ．経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は24,800,629千円となり、前連結会計年度比で1,900,796千円増加いたしました。セグメントごとの売上高の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は21,103,697千円となり、主に人件費の増加により前連結会計年度比で1,317,983千円増加いたしました。売上原価の売上高に対する比率は85.1%と前連結会計年度比で1.3ポイント低下しております。

なお、売上総利益は3,696,931千円となり、前連結会計年度比で582,813千円増加いたしました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,567,009千円となり、主に人件費の増加により前連結会計年度比で304,766千円増加いたしました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は10.4%と前連結会計年度比で0.5ポイント上昇しております。

なお、営業利益は1,129,922千円となり、前連結会計年度比で278,046千円増加いたしました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は66,573千円となり、主に受取補償金の計上が無くなったことにより前連結会計年度比で37,422千円減少いたしました。営業外費用は20,962千円となり、主に社債発行費の計上により前連結会計年度比で4,962千円増加いたしました。

なお、経常利益は1,175,533千円となり、前連結会計年度比で235,662千円増加いたしました。

売上高経常利益率

当連結会計年度における売上高経常利益率は4.7%となり、主に待機社員の削減による原価率の改善及び上場関連費の増加により前連結会計年度比で0.6ポイント上昇いたしました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金は内部資金または借入により資金調達することとしております。短期運転資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。

また、当社グループによる設備投資計画では、416,000千円の投資を予定しており、主に株式上場による自己株式処分資金により充当する方針であります。

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大による資金調達に関しましては、現在のところ緊急性はないと判断しております。ただし、海外を含め新型コロナウイルス感染拡大第2波の規模により資金調達の必要性が生じる可能性があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。重要な会計方針は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響等については、当社グループの主要顧客であるIoT及び5G関連企業等がこの環境下においても好調であることから、新型コロナウイルス感染拡大による影響は限定的と考えております。ただし、海外を含め新型コロナウイルス感染拡大第2波が発生した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、繰延税金資産が減額され評価性引当額を設定する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

(販売代理店契約)

契約の名称：販売代理店契約

契約期間：2012年4月から1年間(以降1年ごと自動更新)

相手先：パナソニックインダストリアルマーケティング&セールス株式会社(日本)

契約の概要：パナソニック製制御部品及びF Aコンポーネント並びにパナソニックインダストリアルマーケティング&セールス株式会社が取り扱う関連商品の日本国内における販売に関する事項を定めております。

(企業結合に関する契約)

当社は、2020年6月17日開催の取締役会において、株式会社サザンプランの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2020年6月23日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

5【研究開発活動】

当期における研究開発費は8,889千円であります。このうち7,466千円がマニュファクチャリングサポート事業における研究開発費であり、同事業では主に製造ラインにおける人と製造ロボットとの協働についての研究開発を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に社内業務の効率化、営業活動の推進等に対応するため228,574千円の投資を行いました。セグメントごとの主な設備投資は次のとおりであります。

(1) マニュファクチャリングサポート事業	
建物	33,245千円
機械装置	871千円
その他(工具、器具及び備品)	4,826千円
無形固定資産	31,310千円
(2) コンストラクションサポート事業	
建物	330千円
その他(工具、器具及び備品)	1,391千円
無形固定資産	858千円
(3) EMS事業	
建物及び構築物	3,147千円
建設仮勘定	139,125千円
その他(工具、器具及び備品)	2,708千円
無形固定資産	4,440千円
(4) その他	
機械装置	515千円
その他(工具、器具及び備品、牛等、牛等仮勘定)	5,806千円

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘 定 (千円)	その他 (千円)	無形固定 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市淀川区)	マニファクチャ リングサポート事 業	事務所設備	2,802	-	-	-	269	51,963	55,035	79 (3)
各事業所・各営業所 (全国各所)	マニファクチャ リングサポート事 業	事業所設備	112,646	753	258,715 (10,974.06)	-	7,634	5,667	385,417	3,068 (909)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員、嘱託社員及び外国人実習生を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘 定 (千円)	その他 (千円)	無形固定 資産 (千円)	合計 (千円)	
デバイス 販売テク ノ(株)	本社 (東京都大田区)	E M S 事業	事務所設備	82,806	-	25,159 (307.43)	-	1,752	57	109,775	33 (13)
デバイス 販売テク ノ(株)	工場・各営業所 (全国各所)	E M S 事業	事業所設備	10,477	17,637	115,284 (6,543.36)	139,125	3,422	35,573	321,520	51 (15)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(有期雇用の契約社員、パート社員及び嘱託社員を含む。)は、年間の平均での人員を()外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し、原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の経営会議において調整を図っております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
デバイス 販売テクノ(株) 工場	(注) 2 .	E M S 事 業	工場建設 費用	155,000	-	自己株式 処分資金	2020年 10月	2021年 3月	(注) 3 .
(株)ウイル テック	本社	マニユ ファク チャリン グサポ ート事業	人事給与 システム 等	227,000	-	自己株式 処分資金	2021年 3月	2022年 3月	(注) 3 .
(株)ウイル テック	(注) 2 .	マニユ ファク チャリン グサポ ート事業	ロボット 関連設備	34,000	-	自己株式 処分資金	2020年 3月	2021年 3月	(注) 3 .

(注) 1 . 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 . 所在地については、全国各所であるため、記載を省略しております。

3 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日) (注)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	6,058,500	6,058,500	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,058,500	6,058,500	-	-

(注) 1. 2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場しております。

2. 2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの間に新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

	第4回新株予約権
決議年月日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社取締役(退任) 1 当社取締役(辞任) 1 当社使用人 39 当社使用人(退職) 27 当社使用人(定年退職) 1 当社子会社取締役 4 当社子会社取締役(辞任) 5 当社子会社監査役(退任) 1 当社子会社使用人 3 当社子会社使用人(退職) 2
新株予約権の数(個)	52,000[52,000] (注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式260,000 [260,000] (注)7.8
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)5	264 [264] (注)8
新株予約権の行使期間	自 2012年8月1日 至 2020年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264 [264] 資本組入額 (注)2.8
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>権利行使により取得した株式が、当社所定の方法により証券会社に開設される本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を有していること。但し、取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「株式会社ウイルテック新株予約権付与契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得には、当社取締役会の承認を要するものとする。

	第4回新株予約権
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に、次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">合併（当社が消滅する場合に限る）合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社吸収分割吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社新設分割新設分割により設立する株式会社株式交換株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社株式移転株式移転により設立する株式会社

	第5回新株予約権
決議年月日	2018年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	35,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式175,000 [175,000] (注)8
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)6	264 [264] (注)8
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2028年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264 [264] 資本組入額 (注)3.8
新株予約権の行使の条件 (注)1	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権(当社が新株予約権者に対して付与する租税特別措置法第29条の2の規定を受ける他の新株予約権を含む)の行使に係る行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>権利行使により取得した当社の普通株式は、当社が別途指定する証券会社(以下、「指定証券」という。)に開設される新株予約権者名義の振替口座簿への記載もしくは記録がされること。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

	第5回新株予約権
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使の条件 「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。 増加する資本金および資本準備金に関する事項 「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定します。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 新株予約権の取得事由 「新株予約権の取得事由」に準じて決定する。</p>

	第 6 回新株予約権								
決議年月日	2019年 3 月28日								
付与対象者の区分及び人数（名）	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人</td> <td>30</td> </tr> </table>	当社取締役	8	当社使用人	54	当社子会社取締役	9	当社子会社使用人	30
当社取締役	8								
当社使用人	54								
当社子会社取締役	9								
当社子会社使用人	30								
新株予約権の数（個）	70,900								
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式354,500 [354,500]（注）8								
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）6	880 [880]（注）8								
新株予約権の行使期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2028年 3 月31日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>880 [880]</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>（注）4 . 8</td> </tr> </table>	発行価格	880 [880]	資本組入額	（注）4 . 8				
発行価格	880 [880]								
資本組入額	（注）4 . 8								
新株予約権の行使の条件（注）1	<p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役（監査等委員である取締役含む）、監査役もしくは従業員の地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合と取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合で、取締役会が相当と認めたときは、その相続人が本新株予約権を行使することができるものとします。</p> <p>新株予約権（当社が新株予約権者に対して付与する租税特別措置法第29条の2の規定を受ける他の新株予約権を含む）の行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>権利行使により取得した当社の普通株式は、当社が別途指定する証券会社（以下「指定証券会社」という。）に開設される新株予約権者名義の振替口座簿への記載もしくは記録がされること。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。								

	第 6 回新株予約権
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合」に準じて決定する。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。 新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権を行使することができる期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 新株予約権の行使の条件 「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。 増加する資本金および資本準備金に関する事項 「増加する資本金および資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 新株予約権の取得事由 「会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件」に準じて決定する。</p>

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件の他に、各契約において定める「新株予約権の行使制限等」についても合わせて記載しております。
2. 2010年6月29日開催の定時株主総会において、「資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。」と決議されております。
3. 付与対象者と締結しております「第5回新株予約権総数引受及び割当契約書」において、「新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。」と定めております。
4. 付与対象者と締結しております「第6回新株予約権割当契約書」において、「新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。」と定めております。
5. 付与対象者と締結しております「株式会社ウイルテック 新株予約権付与契約書」において、次のように定めております。

新株予約権発行後、下記の事由が生じたときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

6. 付与対象者と締結しております「第5回新株予約権総数引受及び割当契約書」及び「第6回新株予約権割当契約書」において、次のように定めております。

当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

7. 付与対象者の辞任及び退職によって「新株予約権の行使の条件」を満たさないもの並びに権利放棄のあったものについては、付与当初の「新株予約権の数」から控除し、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」もそれに合わせて記載しております。
8. 2019年9月19日開催の取締役会決議により、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年10月16日 (注)	4,846,800	6,058,500	-	98,000	-	125,851

(注) 2019年9月19日開催の取締役会決議により、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,846,800株増加し、6,058,500株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	143	14	2	4,159	4,337	-
所有株式数 (単元)	-	1,402	974	9,805	549	12	47,839	60,581	400
所有株式数の割 合(%)	-	2.31	1.61	16.18	0.91	0.02	78.97	100	-

(注) 「その他の法人」欄にはウイルテックグループ従業員持株会80,200株(802単元)及びウイルテックグループ役員持株会2,600株(26単元)を、それぞれ含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
小倉秀司	大阪府吹田市	2,838,100	46.84
株式会社RASアセット	大阪市淀川区西宮原2-5-46-729	859,000	14.17
宮城力	大阪府枚方市	400,000	6.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	139,000	2.29
ウイルテックグループ従業員持株会	大阪市淀川区東三国4-3-1	80,200	1.32
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	30,300	0.50
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館6階	28,100	0.46
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOELANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	20,700	0.34
山田浩史	横浜市中区	20,000	0.33
株式会社カルティブ	東京都渋谷区道玄坂2-10-12 新大宗ビル3号館531号	20,000	0.33
計	-	4,435,400	73.21

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,058,100	60,581	-
単元未満株式	400	-	-
発行済株式総数	6,058,500	-	-
総株主の議決権	-	60,581	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	888,500	980,904,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当方式による自己株式の処分)	9,000	39,600,000	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 2019年9月19日開催の取締役会決議により、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。なお、当事業年度におけるその他(第三者割当方式による自己株式の処分)は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保をめざし、経営成績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化、海外事業への投資、人材育成のための研修充実、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めていきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月19日 取締役会決議	125,114	121.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	121,170	20.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を確保しながら、株主をはじめとするステークホルダーとの対話を通じ、企業価値の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。法令遵守を徹底した製品・サービスの提供を通じて、顧客と業界全体の発展に寄与し、正確な情報開示により一般の皆様、投資家の皆様への経営の透明性を確保することで、継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

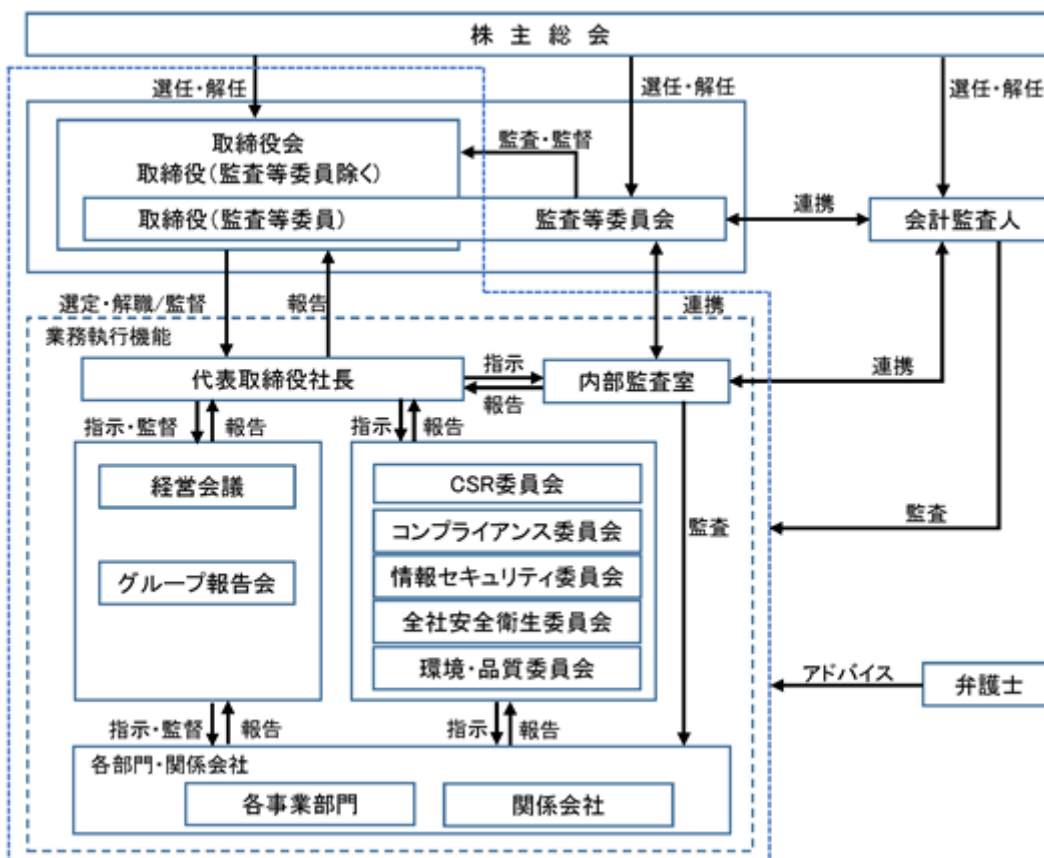
当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、社外取締役を含む監査等委員会制度を採用し、監査等委員による取締役会及び経営会議等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しておりますが、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

以上のような体制を採用する理由は、社外取締役による客観的立場からの当社の経営に対する適切な監督の実施及び監査等委員会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できると判断しているためであります。

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在において議長の代表取締役社長である宮城力と取締役6名（小倉秀司、野地恭雄、西隆弘、渡邊剛、石井秀暁、京崎利彦）及び社外取締役2名（麻田祐司、見宮大介）の計9名で構成されております。月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監視を逐次行っております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在において議長の取締役常勤監査等委員である京崎利彦と社外取締役非常勤監査等委員2名（麻田祐司、見宮大介）の計3名で構成され、監査等委員会が定めた方針に従い、取締役会等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、業務、財産状況の調査等を通じて取締役の業務遂行の監査を行っております。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要)



企業統治に関するその他の事項

イ．リスク管理体制

当社グループは、経営危機管理規程に、リスク・マネジメントに関する基本的事項を定めております。また、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しての的確な管理及び実践のために、総務部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク・マネジメント推進に関わる課題、対応策を協議しております。

ロ．コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス規程に遵守基準と行動規範を定めております。総務部を事務局とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に向けた社内での具体的な取組みについて協議し、社内の法的な諸問題を早期に把握し、法令遵守に関する意識の向上、浸透について一層の強化を図っております。また、必要があれば、顧問弁護士から日常業務や経営判断においての助言、指導を受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するため、当社グループは毎月、グループ報告会を開催するほか、年2回のグループ経営者会議等を実施し、月次の経営成績及び重要な決議事項等を随時報告しております。また、当社グループ各社の株主総会及び取締役会決議事項等につきましては、当社役員が当社グループ各社の役員を兼任することで審議を行っております。また、内部監査室が当社グループ各社の内部統制監査及び業務監査を実施しております。

二．内部統制

内部統制につきましては、社内規程等の整備により職務分掌の明確化を図り、各部門間の内部牽制が機能する仕組みを構築しております。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制については、取締役会決議により内部統制基本方針として次のとおり定めております。

内部統制基本方針

当社は、当社及びその子会社集団から成る企業集団（以下「ウイルテックグループ」という。）の業務の適正性を確保し企業理念実現に向けた経営基盤を構築するため、関連諸法令等を踏まえ、以下のとおり「グループ内部統制基本方針」を定めます。

この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して適宜見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

- 1．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）（会社法施行規則第98条第1項第4号）
 - (1) 当社は法令、定款及び社会規範の遵守を経営の根幹におき、ウイルテックグループに於ける従業者のコンプライアンスの取組みについて必要な事項を定めたコンプライアンス規程を定め、徹底と継続的改善を図るため、代表取締役社長が指名した者を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理に係る方針を定め、コンプライアンス体制の維持、向上を図ります。
 - (2) 当社はウイルテックグループに於ける法令違反行為、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と未然防止を図ることを目的としてグループ内部通報制度を整備し、内部通報窓口を設置して問題の早期発見と是正を図ります。
 - (3) 当社の内部監査部門は、ウイルテックグループに於ける法令の遵守、倫理感の醸成及び全社的なリスク管理の状況を監査し、これらの活動を社長へ報告し、監査時の課題や問題等について情報の共有を図るため、監査等委員会と情報連絡会を開催します。

2. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

当社は取締役会および経営会議を定期的に行い、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。また、取締役会規程、経営会議規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程を整備し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築し、グループウェアの決裁システム導入により意思決定の迅速化を行っています。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

当社は法令・社内規程に基づき文書等の保存を行います。また、情報の管理については情報セキュリティ管理規程、個人情報管理規程、特定個人情報等管理規程を定めています。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社は、ウイルテックグループの経営活動上のリスクマネジメント体制を整備、構築するための方針を経営危機管理規程に規定し、これに基づいて経営活動上のリスクを認識します。また、経営危機の発生時、直ちに社長が対策本部を設置し、統括して危機管理にあたり、直後の取締役会へ報告します。
5. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）
 - (1) 当社は、当社及びウイルテックグループの基本活動の策定に於ける基本事項を経営活動基本規程に定め、その遂行により会社利益の増大を図るとともに法令遵守及び高い倫理観と良識ある行動により社会から信頼、評価されるように努め、会社の安定と持続的な発展に資することを目的といたします。
 - (2) 当社は、ウイルテックグループとしてのCSR基本方針、環境方針、行動規範を定め、コンプライアンスや情報セキュリティ等の理念の統一を保持しております。
 - (3) 当社は、ウイルテックグループの発展と相互の利益の促進のため、ウイルテックグループに関する管理方針、管理組織について定めることを目的に関係会社管理規程を定め、ウイルテックグループの管理に関する業務については、社長及び社長が任命する管理担当者が担当し、実務については各担当部署が行います。管理担当者は、ウイルテックグループを管理するため定められた経営・財務等に関する業務を処理するほか、ウイルテックグループに関する最新の情報を収集して整理保管し、必要に応じてその情報を関係者に提供します。ウイルテックグループの経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とすると共に、重要な意思決定については当社承認事項とすることで、適切な経営管理を行いません。
 - (4) 当社が設置する内部通報窓口は、国内外ウイルテックグループ全ての役員及び使用人が利用可能とし、ウイルテックグループにおける法令違反行為、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見・未然防止を図ります。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) ウイルテックグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
 - (2) ウイルテックグループ各部門自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。
7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、ウイルテックグループ会社各部門の内部監査の実効性を確保するため、被監査組織に対して独立した、ウイルテックグループの内部監査に関する統括部署を設置するとともに、ウイルテックグループの内部監査に関する基本方針を定め、必要な体制を整備します。
8. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号）
 - (1) 監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の招集事務、議事録の作成、その他監査等委員会運営に関する事務は監査等委員スタッフ等の監査等委員の職務を補助すべき使用人がこれにあたります。
 - (2) 監査等委員会の補助すべき使用人の人事異動および考課等、人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査等委員に同意を求めることによって、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保します。
9. 監査等委員会への報告及び、報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第4号、第5号）

- (1) 監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか監査等委員が必要と判断した会議または委員会等に出席し、報告を受けます。
 - (2) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項について、速やかに監査等委員会に報告を行います。
 - (3) 取締役（監査等委員を除く）、使用人、及びウイルテックグループの役職員は、ウイルテックグループ内の各種社内会議にて、業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行います。
 - (4) 監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ使用人との連絡会を開催し報告を受けることができます。
 - (5) 使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。
 - (6) 監査等委員会に報告・相談を行った取締役（監査等委員を除く）及び使用人もしくはウイルテックグループの役職者に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱を禁止します。
10. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第110条の4第1項第6号）
- 監査等委員会は、監査費用の予算、選定監査等委員が行う職務の遂行に関する事項など監査等委員がその職務を遂行するうえで必要と認めた事項について決議します。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第110条の4第1項第7号）
- (1) 監査等委員会は、策定した「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性、有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行います。
 - (2) 監査等委員会は、取締役及び支配人その他の使用人に対し、その職務の執行に関する事項の報告を求め、又は会社の業務及び財産の状況の調査をする選定監査委員を定め、監査への協力を指示することができます。
 - (3) 監査等委員会は、ウイルテックグループ各社に対して事業の報告を求め、又はそのウイルテックグループ各社の業務及び財産の状況の調査を行う選定監査委員を定め、監査への協力を指示することができます。
 - (4) 監査等委員会は会計監査人に対して、その監査に関する事項の報告を求める選定監査等委員を定め、業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ります。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は3名以上5名以内とする旨定款に定めております。

ト．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況 】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小倉 秀司	1962年10月21日生	1986年4月 株式会社朝日写真ニュース開発センター入社 1986年12月 株式会社大阪総合サービス入社 1990年12月 株式会社ダイテック取締役就任 1991年4月 株式会社アイビーエヌセンター入社 1992年4月 当社設立 代表取締役社長就任 1994年12月 株式会社朝日写真ニュース開発取締役就任 2001年10月 株式会社ジャパンクリエイイト取締役就任 2003年11月 株式会社ヒューマンアシスト取締役就任 2004年10月 当社代表取締役会長就任 2005年1月 威璐特上海商務諮詢有限公司董事就任 2005年3月 株式会社エフオーエス(現当社) 取締役就任 2005年5月 電子・機械部品製造事業協同組合代表理事就任 2005年7月 株式会社ウイルテック九州(現当社) 取締役就任 2006年1月 株式会社ヒューマンアシスト代表取締役社長就任(現任) 2007年6月 当社取締役会長就任 2008年6月 当社取締役就任 2008年7月 電子・機械部品製造事業協同組合理事就任 2012年6月 当社代表取締役会長就任 2018年3月 株式会社R A S アセット代表取締役社長就任(現任) 2019年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	3,697,100
代表取締役社長	宮城 力	1977年9月17日生	1999年1月 株式会社アイビーエヌ(現当社) アルバイト入社 2000年1月 株式会社アイビーエヌ(現当社) 正社員入社 2008年10月 当社製造技術部製造技術課シニアマネジャー 2013年1月 当社事業開発部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役就任 2014年6月 住宅機器保証株式会社取締役就任 2016年6月 当社専務取締役就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	400,000
常務取締役 マニファク チャリング事業 本部長	野地 恭雄	1972年3月14日生	1990年4月 株式会社山武入社 1991年4月 株式会社福屋入社 1993年7月 有限会社オザキ設備入社 1997年6月 株式会社アクティス入社 2006年6月 株式会社ウイルテック九州(現当社) 入社 2010年6月 同社大分工場長 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社常務取締役就任(現任) 2016年10月 当社製造事業本部長 2018年4月 当社マニファクチャリング事業本部長(現任) 兼同事業本部北陸事業部長	(注) 3	-
取締役 カスタマーサー ビス事業本部長	西 隆弘	1971年2月9日生	1994年4月 浪田石油株式会社入社 1998年11月 株式会社ダイテック入社 2002年11月 当社入社 2012年8月 当社事業推進部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2016年10月 当社事業開発部長 2018年4月 当社カスタマーサービス事業本部長(現任) 兼同事業本部カスタマーサービス事業部長	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	渡邊 剛	1973年2月12日生	1991年4月 株式会社ファイブ・フォックス入社 1994年10月 株式会社パizzo入社 1997年2月 株式会社光通信入社 1998年10月 株式会社オービーエムへ転籍 2002年3月 株式会社栄和興産入社 2003年4月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年2月 当社管理部長 2013年6月 当社取締役就任(現任) 2014年6月 住宅機器保証株式会社取締役就任 2018年4月 当社管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役 エンジニアリン グ事業本部長	石井 秀暁	1972年12月2日生	1996年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カン パニー日本支店入社 1998年4月 株式会社リライアンス入社 2005年7月 株式会社コラボレートへ吸収合併 2007年11月 株式会社プレミアラインへ社名変更 2009年1月 株式会社プレミアライン取締役就任 2009年3月 株式会社T T M取締役就任 2011年9月 株式会社T T M代表取締役社長就任 2011年9月 株式会社トラスト・テック取締役就任 2015年7月 当社入社 2015年10月 当社取締役就任(現任) 2018年4月 当社エンジニアリング事業本部長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	京崎 利彦	1954年8月7日生	1978年4月 松下電工株式会社(現パナソニック株式会社) 入社 1997年12月 松下制御機器株式会社へ転籍岡山営業所長 2002年12月 同社近畿営業所部長 2004年6月 松下電工株式会社へ転籍 制御グローバルマー ケティング部長 2006年6月 松下制御機器株式会社へ転籍取締役就任 2007年6月 同社常務取締役就任 2008年10月 パナソニック電工制御株式会社へ社名変更 常 務取締役就任 2011年6月 パナソニック電工制御テクノ株式会社へ出向 代表取締役社長就任 2014年10月 当社入社 2014年10月 デバイス販売テクノ株式会社へ出向代表取締役 社長就任 2017年10月 当社管理部担当部長 2018年4月 当社管理本部参与 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 株式会社ワット・コンサルティング監査役就任 (現任) 2018年6月 デバイス販売テクノ株式会社監査役就任(現 任) 2018年6月 株式会社ウイルハーツ監査役就任(現任) 2018年6月 株式会社宮崎ウイルファーム監査役就任(現 任) 2019年3月 WILLTEC VIETNAM Co., Ltd. 監査役就任(現 任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	麻田 祐司	1972年6月15日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)に転籍 2000年4月 公認会計士登録 2004年5月 株式会社エディオン入社 経理部長 2008年6月 同社 取締役就任 2012年6月 同社 常務取締役就任 2014年4月 株式会社ブレインアシスト設立代表取締役社長就任(現任) 2014年4月 株式会社セリオ監査役就任 2014年6月 当社監査役就任 2015年5月 株式会社R M Jホールディングス取締役就任(現任) 2017年6月 株式会社S E R I Oホールディングス取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年6月 株式会社アメフレック取締役就任(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	見宮 大介	1974年9月30日生	1997年4月 司法修習所入所 1999年3月 司法修習終了(51期) 1999年4月 大阪地方裁判所判事補 2001年4月 津地方・家庭裁判所判事補 2003年11月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2008年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー就任(現任) 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
計					4,097,100

- (注)1. 麻田 祐司、見宮 大介は、社外取締役であります。
2. 2018年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役会長である小倉秀司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社R A S アセットが所有する株式数を含んでおります。
6. 当社は、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
白井 一馬	1972年 6月11日生	1998年4月 石川公認会計士事務所入所 2003年2月 税理士登録 2003年7月 税理士法人ゆびすい入社 2010年2月 白井一馬税理士事務所開設 所長(現任)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役監査等委員の麻田祐司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。麻田氏及び麻田氏が代表取締役を務める株式会社ブレインアシストと当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員の見宮大介氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。見宮氏がパートナーを務める弁護士法人御堂筋法律事務所は、当社の顧問弁護士を務めており、軽微な営業取引関係があります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

常勤監査等委員1名を含む3名の監査等委員は、取締役会及び監査等委員会に出席し、また、代表取締役との意見交換会を開催する等、監査のための情報収集及び取締役の職務執行状況の監査を行っております。また、常勤の監査等委員は、社内の重要な会議に出席して、業務執行の適正性、妥当性等について確認し、他の監査等委員と情報共有の上、監査等委員会の実効性と効率性の向上を図っております。

常勤監査等委員である京崎利彦氏は、当社の子会社であるデバイス販売テクノ株式会社の代表取締役として2014年10月から2017年10月まで在籍し、通算3年にわたり会社の代表として経営に従事しており、財務及び会計並びに経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また、子会社の監査役を兼務しており、子会社で実施した監査役監査結果についても監査等委員会に定期的に報告しております。

社外取締役監査等委員である麻田祐司氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見及び経験を有しております。また、社外取締役監査等委員である見宮大介氏は、弁護士としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
京崎 利彦	15回	15回
麻田 祐司		15回
見宮 大介		15回

当事業年度における監査等委員会としての基本姿勢、主な検討事項及び主な活動内容は以下の通りであります。

イ．基本姿勢

株式会社ウイルテックとそのグループの企業価値の最大化に向けて予防監査に重点をおくと共に、「連結経営」に視点をおいて監査活動と経営提言を行い、会社の健全で活力ある発展に貢献する。

ロ．主な検討事項

- (イ) 会社の健全で持続的な成長（ゴーイングコンサーン）の完遂への監査・監督
- (ロ) 会社の社会的信頼（CSR）の向上実践への監査・監督
- (ハ) 経営の効率性に関する監査・監督

ハ．主な活動内容

- (イ) 会社の主要部門及び事業所に対し、部門長からの聴取を通じ、事業活動状況の監査と内部監査室との連携による内部統制システムの検証を実施。
- (ロ) 連結子会社から経営・事業状況について報告を受け、且つ定期的な監査を通じ、業務執行と財産状況の確認。
- (ハ) 重要な会議等への出席を通じ、取締役等による意思決定等の過程と職務の執行状況を確認するとともに、法令・定款・社内規程に則った内部統制システムの整備、運用を評価、監督。
- (ニ) 内部監査室や会計監査人との三様監査等、綿密な連携に基づく組織監査の実施。また、会計監査人とは四半期毎の会計監査報告等を通じ、監査方法、品質及び結果の相当性を判断。
- (ホ) 代表取締役並びに取締役との定期的な意見交換を実施し、相互理解と信頼関係を醸成し競業・利益相反、並びに関連当事者取引に関する有無の把握はもとより、中期経営計画の主要施策が効率的に推進されているかを監査、監督。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した代表取締役社長の直轄部門である内部監査室が、室長1名、課長2名、課員2名という組織構成の下、内部統制報告制度に基づく内部統制監査並びに業務及び会計等の内部監査を定期的実施しております。内部監査の実施結果については、内部監査室長から代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、内部監査室から被監査部門に対し、指摘・改善提案を行い、改善状況の継続的に確認しております。

また、監査等委員、内部監査室、会計監査人が相互に定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

3年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 俣野 広行

指定有限責任社員 業務執行社員 三宅 潔

ニ．業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、公認会計士試験合格者7名、その他4名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、当社の「会計監査人評価基準」に基づき、会計監査人を評価した結果、有限責任あずさ監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を有していることから、当社の会計監査人に適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、当社の「会計監査人評価基準」に基づき、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を評価しており、再任するかどうかの判断基準としております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	1,750	23,880	6,525
連結子会社	-	-	-	-
計	16,500	1,750	23,880	6,525

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、業務プロセス及びIT関連における、J-SOX文書のレビューであります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新規上場に伴う自己株式処分に係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務及び業務プロセス及びIT関連における、J-SOX文書のレビューであります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークファームに対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	1,409	-	9,454
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1,409	-	9,454

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査所要日数・業務の内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得て適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等に対しては、会計監査人としての業務内容、監査時間、監査体制等を考慮した結果、監査報酬は適正な水準であるとの結論に至り、監査等委員会として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬につきましては、役位、在勤年数、業績評価、会社の業績等を総合的に勘案し、株主総会で決議された支払限度額の範囲内で、決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月22日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は使用人分給与を含まずに総額3億円以内、監査等委員である取締役は総額3千万円以内であります。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当社の役員の報酬額は、株主総会において定められた範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については取締役会、監査等委員である取締役の報酬額については監査等委員会決定することとしており、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については2019年6月25日開催の取締役会、監査等委員である取締役の報酬額については2019年6月25日開催の監査等委員会において決定されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金	その他	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	69,649	66,900	-	-	-	2,749	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,100	8,100	-	-	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,000	12,000	-	-	-	-	2

(注) 1. 連結子会社の役員を兼職するものについて、連結子会社よりの役員報酬は含めておりません。

2. 「その他」の内容は、取締役の社宅賃料に係る会社負担額であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
39	4	各事業部の本部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基本及び考え方

当社は、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を「純投資目的の株式」とし、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的の株式」としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

顧客や取引先等の株式を保有することにより、「戦略的パートナーとして、取引の維持・発展が期待できる」等、当社と投資先の持続的な成長を想定できる銘柄については、取締役会・経営会議等において総合的な検討を行い、保有の適否を決定いたします。また、保有中の銘柄について、保有する意義又は合理性が認められなくなったときには、売却交渉を開始いたします。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容把握に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,576,959	4,535,590
受取手形及び売掛金	5 3,022,924	3,381,270
電子記録債権	5 847,759	918,440
商品及び製品	84,901	91,681
仕掛品	48,930	43,665
原材料及び貯蔵品	152,567	142,050
その他	712,343	487,161
貸倒引当金	26,500	26,400
流動資産合計	8,419,886	9,573,460
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3 203,488	224,562
機械装置(純額)	34,635	18,391
土地	3 405,927	405,927
建設仮勘定	-	139,125
その他(純額)	55,578	46,437
有形固定資産合計	1 699,630	1 834,443
無形固定資産	92,789	94,078
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
繰延税金資産	231,417	239,689
その他	2 258,065	2 267,203
貸倒引当金	-	7,234
投資その他の資産合計	499,482	509,658
固定資産合計	1,291,902	1,438,181
資産合計	9,711,788	11,011,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,793	265,343
電子記録債務	147,085	148,148
短期借入金	3 636,370	328,560
未払法人税等	143,843	252,722
未払消費税等	458,956	568,982
賞与引当金	85,582	91,081
未払費用	1,605,610	1,505,279
その他	710,023	554,664
流動負債合計	4,000,264	3,714,783
固定負債		
社債	-	98,000
長期借入金	3 542,920	514,360
繰延税金負債	1,494	711
退職給付に係る負債	285,057	255,657
その他	202,250	202,250
固定負債合計	1,031,721	1,070,979
負債合計	5,031,986	4,785,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	98,000
資本剰余金	125,851	801,610
利益剰余金	4,802,213	5,329,411
自己株式	344,744	-
株主資本合計	4,681,320	6,229,022
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,518	3,143
その他の包括利益累計額合計	1,518	3,143
純資産合計	4,679,801	6,225,878
負債純資産合計	9,711,788	11,011,641

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	22,899,832	24,800,629
売上原価	19,785,714	21,103,697
売上総利益	3,114,118	3,696,931
販売費及び一般管理費		
給与手当	1,018,449	1,212,800
賞与引当金繰入額	36,738	31,632
貸倒引当金繰入額	6,000	9,592
退職給付費用	11,799	17,020
支払手数料	197,612	271,705
その他	991,643	1,024,257
販売費及び一般管理費合計	1 2,262,243	1 2,567,009
営業利益	851,875	1,129,922
営業外収益		
受取利息	127	214
受取配当金	87	80
助成金収入	54,926	51,956
受取補償金	22,373	-
その他	26,481	14,322
営業外収益合計	103,996	66,573
営業外費用		
支払利息	3,866	3,237
持分法による投資損失	1,120	4,180
敷金保証金解約損	3,338	2,552
社債発行費	-	2,217
為替差損	1,607	3,988
障害者雇用納付金	2,300	2,100
その他	3,767	2,687
営業外費用合計	16,000	20,962
経常利益	939,870	1,175,533
特別損失		
関係会社株式売却損	2,906	-
減損損失	-	2 9,846
特別損失合計	2,906	9,846
税金等調整前当期純利益	936,963	1,165,687
法人税、住民税及び事業税	275,146	409,680
法人税等調整額	12,192	9,055
法人税等合計	287,338	400,625
当期純利益	649,625	765,061
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	649,625	765,061

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	649,625	765,061
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,518	1,625
その他の包括利益合計	1,518	1,625
包括利益	648,106	763,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	648,106	763,436
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98,000	125,851	4,220,238	344,744	4,099,345
当期変動額					
剰余金の配当			67,650		67,650
親会社株主に帰属する当期純利益			649,625		649,625
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	581,975	-	581,975
当期末残高	98,000	125,851	4,802,213	344,744	4,681,320

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	-	-	4,099,345
当期変動額			
剰余金の配当		-	67,650
親会社株主に帰属する当期純利益		-	649,625
自己株式の処分		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,518	1,518	1,518
当期変動額合計	1,518	1,518	580,456
当期末残高	1,518	1,518	4,679,801

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98,000	125,851	4,802,213	344,744	4,681,320
当期変動額					
剰余金の配当			237,864		237,864
親会社株主に帰属する当期純利益			765,061		765,061
自己株式の処分		675,759		344,744	1,020,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	675,759	527,197	344,744	1,547,701
当期末残高	98,000	801,610	5,329,411	-	6,229,022

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,518	1,518	4,679,801
当期変動額			
剰余金の配当		-	237,864
親会社株主に帰属する当期純利益		-	765,061
自己株式の処分		-	1,020,504
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,625	1,625	1,625
当期変動額合計	1,625	1,625	1,546,076
当期末残高	3,143	3,143	6,225,878

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	936,963	1,165,687
減価償却費	67,547	76,564
減損損失	-	9,846
貸倒引当金の増減額(は減少)	600	7,134
賞与引当金の増減額(は減少)	8,004	5,499
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,200	29,399
持分法による投資損益(は益)	1,120	4,180
受取利息及び受取配当金	214	294
支払利息	3,866	3,237
関係会社株式売却損益(は益)	2,906	-
売上債権の増減額(は増加)	18,402	429,167
たな卸資産の増減額(は増加)	8,016	10,925
仕入債務の増減額(は減少)	117,765	53,614
未払費用の増減額(は減少)	185,543	100,241
その他	55,743	169,756
小計	1,016,611	947,341
利息及び配当金の受取額	219	293
利息の支払額	3,755	3,442
法人税等の支払額	357,863	300,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	655,211	643,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	61,465	60,033
有形固定資産の取得による支出	39,295	58,755
有形固定資産の売却による収入	3,296	18,114
有形固定資産の除却による支出	-	330
無形固定資産の取得による支出	46,704	32,908
関係会社株式の売却による収入	3,600	-
関係会社社債の償還による収入	2,000	-
差入保証金の差入による支出	65,297	30,119
差入保証金の回収による収入	5,043	12,998
その他	1,358	2,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	200,181	153,037
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	46,760	336,370
社債の発行による収入	-	197,311
社債の償還による支出	-	234,000
配当金の支払額	67,650	237,864
自己株式の売却による収入	-	1,020,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	214,410	409,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	842	1,363
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,777	898,654
現金及び現金同等物の期首残高	2,964,912	3,204,690
現金及び現金同等物の期末残高	3,204,690	4,103,345

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社ワット・コンサルティング

デバイス販売テクノ株式会社

株式会社ウイルハーツ

株式会社宮崎ウイルファーム

WILLTEC VIETNAM Co., Ltd.

WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

電子・機械部品製造事業協同組合

(2) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.	9月30日 (注)

(注) 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

当連結会計年度において、WILLTEC MYANMAR Co., Ltd.は、決算日を3月31日から9月30日に変更しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(イ) 商品及び製品 総平均法又は個別原価法

(ロ) 仕掛品 総平均法又は個別原価法

(ハ) 原材料 総平均法

(ニ) 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　：　3年～50年

機械装置　　　　：　2年～10年

その他　　　　　：　1年～15年

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、当社及び一部の国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

一部の国内連結子会社は、過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により案分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」
(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」
(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」
(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」
(企業会計基準第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」
(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払消費税等」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた458,956千円は、「流動負債」の「未払消費税等」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた197,612千円は、「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「売上割引」に表示していた1,770千円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(退職金規程の新設)

当社の連結子会社である株式会社ワット・コンサルティングは、当連結会計年度において退職金規程を新設しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	827,838千円	827,770千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(出資金)	16,686千円	12,496千円
計	16,686	12,496

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	79,635千円	-千円
土地	222,596	-
計	302,232	-

上記の担保資産によって担保されている債務(根抵当権に係る極度額300,000千円)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	336,370千円	-千円
長期借入金	42,920	-
計	379,290	-

4 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	31,321千円	-千円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	9,100千円	-千円
電子記録債権	12,294	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
33,382千円	8,889千円

2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

セグメント	事業部	場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
マニファクチャリング サポート事業	カスタマー サービス事業 部	神奈川県大和市	給排水管設 備工事	建物附属設備	391
マニファクチャリング サポート事業	西日本技術事 業部	大阪府守口市	ロボット技 術開発設備	建物附属設備 機械装置 ソフトウェア	9,454

当社グループは、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において上記事業部について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,846千円)として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、カスタマーサービス事業部391千円及び西日本技術事業部9,454千円(内、建物附属設備251千円、機械装置2,892千円及びソフトウェア6,310千円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,518千円	1,625千円
その他の包括利益合計	1,518	1,625

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,211,700	-	-	1,211,700
合計	1,211,700	-	-	1,211,700
自己株式				
普通株式	186,700	-	-	186,700
合計	186,700	-	-	186,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	36,900	36.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月20日 取締役会	普通株式	30,750	30.00	2018年9月30日	2018年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	112,750	利益剰余金	110.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1. 2.	1,211,700	4,846,800	-	6,058,500
合計	1,211,700	4,846,800	-	6,058,500
自己株式				
普通株式（注）1. 3. 4.	186,700	710,800	897,500	-
合計	186,700	710,800	897,500	-

（注）1. 当社は、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

2. 発行済株式総数の増加4,846,800株は株式分割によるものであります。

3. 自己株式数の増加710,800株は株式分割によるものであります。

4. 自己株式数の減少897,500株は従業員持株会への売却による減少9,000株及び新規上場に伴う公募による自己株式の処分による減少888,500株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	112,750	110.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月19日 取締役会	普通株式	125,114	121.00	2019年9月30日	2019年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	121,170	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,576,959千円	4,535,590千円
預入期間が3か月を超える定期預金	372,268	432,244
現金及び現金同等物	3,204,690	4,103,345

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。将来的に外貨建て債権債務等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図るためにデリバティブ取引をヘッジ手段として利用することを想定しておりますが、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(得意先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権に係る信用リスクについて、与信債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制を取っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、決裁権限を定めた社内規程に従って行い、格付けの高い金融機関と取引を行っております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,576,959	3,576,959	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,022,924	3,022,924	-
(3) 電子記録債権	847,759	847,759	-
資産計	7,447,643	7,447,643	-
(1) 短期借入金	300,000	300,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	879,290	873,017	6,272
負債計	1,179,290	1,173,017	6,272

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,535,590	4,535,590	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,381,270	3,381,270	-
(3) 電子記録債権	918,440	918,440	-
資産計	8,835,301	8,835,301	-
(1) 短期借入金	300,000	300,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	542,920	541,950	969
負債計	842,920	841,950	969

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	10,000	10,000

これらについては、市場価格がなく、時価を見積もることが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,576,959	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,022,924	-	-	-
電子記録債権	847,759	-	-	-
合計	7,447,643	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,535,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,381,270	-	-	-
電子記録債権	918,440	-	-	-
合計	8,835,301	-	-	-

4. 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	336,370	28,560	514,360	-	-	-
合計	636,370	28,560	514,360	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	28,560	514,360	-	-	-	-
合計	328,560	514,360	-	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	274,856千円	285,057千円
勤務費用	18,222	26,286
退職給付の支払額	8,022	55,686
退職給付に係る負債の期末残高	285,057	255,657

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型の退職給付債務	285,057千円	255,657千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,057	255,657
退職給付に係る負債	285,057	255,657
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,057	255,657

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度18,222千円 当連結会計年度26,286千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社取締役(退任) 1名 当社取締役(辞任) 1名 当社使用人 39名 当社使用人(退職) 27名 当社使用人(定年退職) 1名 当社子会社取締役 4名 当社子会社取締役(辞任) 5名 当社子会社監査役(退任) 1名 当社子会社使用人 3名 当社子会社使用人(退職) 2名	当社取締役 3名	当社取締役 8名 当社使用人 54名 当社子会社取締役 9名 当社子会社使用人 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 700,000株	普通株式 175,000株	普通株式 354,500株
付与日	2010年7月31日	2018年3月30日	2019年3月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	勤務期間の定めはありません。	勤務期間の定めはありません。	勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年8月1日 至 2020年7月31日	自 2020年4月1日 至 2028年3月30日	自 2021年4月1日 至 2028年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2019年10月16日付株式分割(普通株式1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	175,000	354,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	175,000	354,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	310,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	50,000	-	-
未行使残	260,000	-	-

(注) 2019年10月16日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	264	264	880
行使時平均株価 (円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-

(注) 2019年10月16日付株式分割（普通株式1株につき5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を単位当たりの本源的価値により算出しております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF方式、修正純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 267,960千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	98,601千円	88,457千円
長期未払金	66,076	66,076
税務上の繰越欠損金(注)	25,274	27,444
賞与引当金	29,667	31,494
減価償却超過額	10,961	15,314
土地減損損失	13,385	13,385
未払事業税	14,179	23,787
その他	22,826	21,833
繰延税金資産小計	280,972	287,796
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	25,274	27,444
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,076	7,503
評価性引当額小計	31,350	34,947
繰延税金資産合計	249,621	252,848
繰延税金負債		
留保利益	2,881	2,111
特別償却準備金	13,725	11,084
その他	3,092	674
繰延税金負債合計	19,699	13,869
繰延税金資産の純額	229,922	238,977

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	7,136	11,158	5,348	1,631	25,274
評価性引当額	-	-	7,136	11,158	5,348	1,631	25,274
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	7,135	11,156	5,348	-	3,803	27,444
評価性引当額	-	7,135	11,156	5,348	-	3,803	27,444
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
税額控除	3.6	
評価性引当額の増減	1.3	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に評価を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「マニファクチャリングサポート事業」「コンストラクションサポート事業」「EMS事業」を報告セグメントとしております。

「マニファクチャリングサポート事業」は製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業、「コンストラクションサポート事業」は建設系技術者派遣事業、「EMS事業」は受託製造事業及び電子部品卸売事業、「その他事業」は障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	マニュファク チャリングサ ポート事業	コンスト ラクション サポート事業	E M S 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,022,071	3,025,370	3,769,292	22,816,735	83,097	22,899,832	-	22,899,832
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	2,712	2,712	200,142	202,854	202,854	-
計	16,022,071	3,025,370	3,772,004	22,819,447	283,239	23,102,687	202,854	22,899,832
セグメント利益	583,723	131,660	114,911	830,296	21,579	851,875	-	851,875
セグメント資産	6,059,365	1,283,755	2,200,713	9,543,834	211,753	9,755,587	43,798	9,711,788
セグメント負債	3,852,359	328,556	854,113	5,035,029	40,755	5,075,785	43,798	5,031,986
その他の項目								
減価償却費	31,552	3,249	24,637	59,440	8,107	67,547	-	67,547
受取利息	77	38	1	117	9	127	-	127
支払利息	3,527	-	312	3,839	27	3,866	-	3,866
持分法投資損失()	567	141	14	723	397	1,120	-	1,120
特別損失	2,906	-	-	2,906	-	2,906	-	2,906
(減損損失)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
持分法適用会社への投資額	11,774	2,943	43	14,761	1,924	16,686	-	16,686
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	43,929	4,686	26,504	75,120	10,657	85,777	-	85,777

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去額であります。

(2) セグメント負債の調整額は、セグメント間の債権債務消去額であります。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に評価を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「マニユファクチャリングサポート事業」「コンストラクションサポート事業」「EMS事業」を報告セグメントとしております。

「マニユファクチャリングサポート事業」は製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業、「コンストラクションサポート事業」は建設系技術者派遣事業、「EMS事業」は受託製造事業及び電子部品卸売事業、「その他事業」は障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	マニファク チャリングサ ポート事業	コンスト ラクション サポート事業	E M S 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	17,546,831	3,542,236	3,623,502	24,712,570	88,058	24,800,629	-	24,800,629
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	215,610	215,610	215,610	-
計	17,546,831	3,542,236	3,623,502	24,712,570	303,669	25,016,239	215,610	24,800,629
セグメント利益又は損失 ()	919,134	147,710	71,203	1,138,047	8,125	1,129,922	-	1,129,922
セグメント資産	7,052,599	1,459,989	2,327,821	10,840,410	216,942	11,057,352	45,711	11,011,641
セグメント負債	3,375,898	442,782	974,835	4,793,516	37,958	4,831,474	45,711	4,785,763
その他の項目								
減価償却費	31,008	3,517	31,388	65,915	10,649	76,564	-	76,564
受取利息	91	19	0	110	103	214	-	214
支払利息	3,042	-	186	3,228	8	3,237	-	3,237
持分法投資損失 ()	2,143	535	53	2,733	1,446	4,180	-	4,180
特別損失 (減損損失)	9,846 (9,846)	- (-)	- (-)	9,846 (9,846)	- (-)	9,846 (9,846)	- (-)	9,846 (9,846)
持分法適用会社への投資額	9,630	2,407	9	12,028	467	12,496	-	12,496
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70,253	2,579	149,420	222,252	6,322	228,574	-	228,574

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、障がい者支援事業、畜産業及び海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権債務消去額であります。

(2) セグメント負債の調整額は、セグメント間の債権債務消去額であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スカイワークスフィルターソリューションズジャパン株式会社	2,665,962	マニファクチャリングサポート事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
スカイワークスフィルターソリューションズジャパン株式会社	3,684,665	マニファクチャリングサポート事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	マニュファク チャリングサ ポート事業	コンスト ラクション ンサポー ト事業	E M S 事業	計				
減損損失	9,846	-	-	9,846	-	9,846	-	9,846

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

重要な取引等がないため、記載を省略しております。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

重要な取引等がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	913.13円	1,027.63円
1株当たり当期純利益	126.76円	146.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	138.53円

(注) 1. 当社は、2019年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 当連結会計年度は、当社株式が2020年3月6日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、新規上場日から期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	649,625	765,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	649,625	765,061
普通株式の期中平均株式数(株)	5,125,000	5,235,053
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	287,547
(うち新株予約権(株))	(-)	(287,547)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数167,900個(普通株式839,500株)) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数70,900個(普通株式354,500株)) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年6月17日開催の取締役会において、株式会社サザンプランの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2020年6月23日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社サザンプラン

事業の内容：中古ビジネスホンなどのOA機器の買い取り、修理・磨き上げの上で売却する仕組みを構築

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社サザンプランは2012年の創業以来、ビジネスホンを中心に「仕入」「メンテ」「流通」の高収益事業モデルを確立し、独自の「再生技術」(清掃、磨き、塗装)を武器に、業績を伸ばしております。

本件により、当社がこれまで培った修理サービス事業等と株式会社サザンプランの持つ「再生技術」との連携、並びに「流通」のノウハウを活かしての電子部品の販売力強化により、一層の企業価値向上を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2020年6月23日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	550,000千円
取得原価		550,000

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等(概算) 42,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ウイルテック	第2回無担保社債	年月日 2016.7.5	200,000 (200,000)	-	0.13	なし	年月日 2019.7.5
(株)ウイルテック	第3回無担保社債	2019.7.5	-	166,000 (68,000)	0.09	なし	2022.7.5
合計	-	-	200,000 (200,000)	166,000 (68,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
68,000	68,000	30,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	336,370	28,560	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	542,920	514,360	0.20	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,179,290	842,920	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	514,360	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	12,250,588	18,558,513	24,800,629
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	-	627,538	958,266	1,165,687
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	-	413,578	628,393	765,061
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	80.01	121.56	146.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	-	40.97	41.55	25.15

(注) 1. 当社は、2020年3月6日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間並びに第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

2. 当社は、2019年10月16日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,378,771	3,007,339
売掛金	2 1,963,114	2 2,211,554
電子記録債権	646,918	747,814
商品	8,569	10,886
仕掛品	10,155	-
貯蔵品	401	134
前払費用	120,853	119,310
その他	2 208,326	2 186,935
貸倒引当金	17,800	17,600
流動資産合計	5,319,310	6,266,377
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 91,158	115,448
機械及び装置	4,482	753
車両運搬具	1,486	0
工具、器具及び備品	6,627	7,904
土地	1 258,715	258,715
有形固定資産合計	362,470	382,822
無形固定資産		
ソフトウェア	50,129	57,412
その他	1,610	218
無形固定資産合計	51,739	57,631
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	510,266	510,266
出資金	11	11
関係会社出資金	29,107	29,107
長期貸付金	2 150,000	2 150,000
長期前払費用	2,505	3,088
繰延税金資産	150,688	164,953
その他	186,047	194,985
貸倒引当金	77,600	82,500
投資その他の資産合計	961,027	979,912
固定資産合計	1,375,238	1,420,365
資産合計	6,694,548	7,686,743

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 630,940	328,560
1年内償還予定の社債	200,000	68,000
未払費用	1,294,070	1,199,569
未払法人税等	117,754	208,516
未払消費税等	433,021	454,984
預り金	187,922	59,144
賞与引当金	29,062	38,591
その他	2 225,418	2 214,922
流動負債合計	3,118,189	2,572,288
固定負債		
社債	-	98,000
長期借入金	1 542,920	514,360
その他	191,250	191,250
固定負債合計	734,170	803,610
負債合計	3,852,359	3,375,898
純資産の部		
株主資本		
資本金	98,000	98,000
資本剰余金		
資本準備金	125,851	125,851
その他資本剰余金	-	675,759
資本剰余金合計	125,851	801,610
利益剰余金		
利益準備金	1,700	1,700
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6,247	4,809
別途積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	2,920,133	3,369,723
利益剰余金合計	2,963,081	3,411,233
自己株式	344,744	-
株主資本合計	2,842,188	4,310,844
純資産合計	2,842,188	4,310,844
負債純資産合計	6,694,548	7,686,743

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	16,022,071	17,546,831
売上原価	13,864,498	14,817,128
売上総利益	2,157,573	2,729,703
販売費及び一般管理費		
減価償却費	28,207	29,911
給与手当	726,038	888,597
貸倒引当金繰入額	6,000	1,979
支払手数料	172,999	241,335
その他	1,640,604	1,659,288
販売費及び一般管理費合計	2,157,849	2,182,113
営業利益	583,723	908,589
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,939	196,065
助成金収入	10,665	21,616
受取補償金	22,373	-
その他	18,768	5,585
営業外収益合計	52,746	123,266
営業外費用		
支払利息	3,527	3,042
貸倒引当金繰入額	-	4,900
敷金保証金解約損	2,373	2,378
社債発行費	-	2,217
為替差損	1,256	3,569
その他	2,321	199
営業外費用合計	9,479	16,306
経常利益	626,990	1,015,549
特別損失		
関係会社株式売却損	2,906	-
減損損失	-	9,846
特別損失合計	2,906	9,846
税引前当期純利益	624,083	1,005,703
法人税、住民税及び事業税	195,796	333,952
法人税等調整額	1,560	14,265
法人税等合計	194,236	319,687
当期純利益	429,847	686,016

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	98,000	125,851	125,851	1,700	937	35,000	2,563,246	2,600,883
当期変動額								
剰余金の配当			-				67,650	67,650
特別償却準備金の積立			-		5,619		5,619	-
特別償却準備金の取崩			-		309		309	-
当期純利益			-				429,847	429,847
当期変動額合計	-	-	-	-	5,310	-	356,887	362,197
当期末残高	98,000	125,851	125,851	1,700	6,247	35,000	2,920,133	2,963,081

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	344,744	2,479,990	2,479,990
当期変動額			
剰余金の配当		67,650	67,650
特別償却準備金の積立		-	-
特別償却準備金の取崩		-	-
当期純利益		429,847	429,847
当期変動額合計	-	362,197	362,197
当期末残高	344,744	2,842,188	2,842,188

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	98,000	125,851	-	125,851	1,700	6,247	35,000	2,920,133	2,963,081
当期変動額									
剰余金の配当				-				237,864	237,864
特別償却準備金の取崩				-		1,438		1,438	-
当期純利益				-				686,016	686,016
自己株式の処分			675,759	675,759					-
当期変動額合計	-	-	675,759	675,759	-	1,438	-	449,590	448,152
当期末残高	98,000	125,851	675,759	801,610	1,700	4,809	35,000	3,369,723	3,411,233

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	344,744	2,842,188	2,842,188
当期変動額			
剰余金の配当		237,864	237,864
特別償却準備金の取崩		-	-
当期純利益		686,016	686,016
自己株式の処分	344,744	1,020,504	1,020,504
当期変動額合計	344,744	1,468,656	1,468,656
当期末残高	-	4,310,844	4,310,844

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

商品 個別原価法

貯蔵品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年～31年

構築物 : 10年～15年

機械及び装置 : 2年～10年

車両運搬具 : 2年～6年

工具、器具及び備品 : 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「障害者雇用納付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「障害者雇用納付金」に表示していた1,750千円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	79,635千円	-千円
土地	217,629	-
計	297,264	-

上記の担保資産によって担保されている債務(根抵当権に係る極度額300,000千円)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	330,940千円	-千円
長期借入金	42,920	-
計	373,860	-

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	22,032千円	24,178千円
短期金銭債務	21,855	22,665
長期金銭債権	150,000	150,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-千円	222千円
その他の営業取引高	355,363	456,993
営業取引以外の取引による取引高	821	95,933

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40.1%、当事業年度36.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59.9%、当事業年度63.6%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は510,266千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は510,266千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	66,076千円	66,076千円
貸倒引当金 (固定)	26,810	28,192
賞与引当金	10,040	13,333
関係会社株式評価損	6,910	6,910
減価償却超過額	12,856	14,466
減損損失	9,822	9,822
未払事業税	11,808	19,141
その他	9,659	9,548
繰延税金資産小計	153,986	167,492
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	153,986	167,492
繰延税金負債		
特別償却準備金	3,298	2,539
繰延税金負債合計	3,298	2,539
繰延税金資産の純額	150,688	164,953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	1.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	3.3
税額控除	4.4	0.5
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	31.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	91,158	33,245	1,174 (642)	7,781	115,448	128,553
	構築物	-	-	-	-	-	13,087
	機械及び装置	4,482	1,386	2,892 (2,892)	2,223	753	10,063
	車両運搬具	1,486	-	990	495	0	10,056
	工具、器具及び備品	6,627	4,826	-	3,549	7,904	22,912
	土地	258,715	-	-	-	258,715	-
	計	362,470	39,458	5,057	14,049	382,822	184,673
無形 固定資産	ソフトウェア	50,129	32,550	6,310 (6,310)	18,955	57,412	83,570
	その他	1,610	-	1,339	53	218	577
	計	51,739	32,550	7,650	19,009	57,631	84,147

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「建物」の「当期増加額」は主に名古屋オフィス及び大阪キャリア開発センターの移転によるものであります。

3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は主にセキュリティソフトの導入及び利用者の増加に伴う業務用ソフトウェアライセンスの購入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	17,800	17,600	17,800	17,600
貸倒引当金(固定)	77,600	4,900	-	82,500
賞与引当金	29,062	38,591	29,062	38,591

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.willtec.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類
2020年2月3日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年2月10日、2020年2月18日及び2020年2月27日近畿財務局長に提出。
2020年2月3日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
該当事項はありません。
- (4) 臨時報告書
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ウイルテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 俣野 広行
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三宅 潔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルテック及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ウイルテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 俣野 広行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウイルテックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルテックの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。